

# 平成30年度男女共同参画に関する 標語(一行詩)を募集します!

応募期間 平成30年1月4日(木)~2月28日(水)



男女共同参画って  
どういうことだろう?

男女がお互いに尊重しあい、職場、学校、家庭、  
地域などの社会のあらゆる分野で、性別に関わら  
ず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分か  
ち合うことだよ。

「参画」という言葉は単に参加するということだけ  
でなく、方針の立案や決定などの意思決定への参  
加ということの意味するのよ。



## 男女共同参画ってこんなこと



家庭では...

一人ひとりが自立しつつ、お互いに協力して家事や  
育児、介護などをします。



仕事では...

性別にとらわれず、自分の個性と能力を発揮できる仕事  
を選ぶことができます。

## 平成29年度 入賞作品

「イクメン」なんてもう古い!  
男の子育てあたりまえ

古賀北中学校 植原 あい さん

性別で  
決めつけないで  
将来まで  
古賀竟成館高等学校 富永 藍 さん

思いこみ  
そこから産まれる  
男女の差  
古賀東中学校 手島 伶華 さん

### <募集内容>

男女共同参画に関するもので「家庭」「地域」「学校」「仲間」などで日頃感じること、気が付いたこと、未来への期待を「標語(一行詩)」で表したものを。

### <応募資格>

古賀市内に住んでいる、または通学している学生。

### <応募方法>

応募用紙に、標語(一行詩)・お名前(かな・漢字)・性別・学校名・学年を書いて、先生に提出してください。

### <表彰>

◆最優秀賞は、男女共同参画週間(平成30年6月)に開催予定の「古賀市男女共同参画のフォーラム」で表彰し、賞状と賞品を贈呈します。

### <その他>

- ◆作品は一人3作品まで応募できます。ただし、入賞に選考するのは一人1作品とします。
- ◆応募者本人の自作で未発表のものに限ります。
- ◆応募作品の著作権は古賀市に帰属し、作品の返却はいたしません。
- ◆応募者の個人情報、目的以外には使用しません。
- ◆最優秀・優秀賞の作品につきましては、所属・氏名を掲示いたしますのでご了承願います。

応募先・お問い合わせは 古賀市役所 コミュニティ推進課 男女共同参画係 まで

〒811-3192 古賀市駅東1丁目1-1

メールアドレス danjo@city.koga.fukuoka.jp

電話 092-942-1260

FAX 092-942-1291

【 応 募 用 紙 】

標語 (一行詩)  ※一人3作品まで	①		
	②		
	③		
ふりがな			
お名前			
性別	男 ・ 女	年齢	
ご住所			
電話番号			
学校名			
学年			

■申し込み・お問い合わせ 古賀市役所 コミュニティ推進課 男女共同参画係

〒811-3192 古賀市駅東1丁目1-1

電話 092-942-1260

メールアドレス danjo@city.koga.fukuoka.jp

FAX 092-942-1291